**資料3**

# 古賀市地域包括支援センター運営業務委託について

第5回会議（10月15日）を開催するにあたり、古賀市地域包括支援センター運営業務委託受託候補法人の選定の進め方について、下記のとおりといたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 1. 公募の経過について

（1）公募に関する周知　　7月24日（金）公告・市ホームページへ掲載
（2）参加意向表明書の提出　8月14日（金）まで　3法人提出
（3）応募書類の提出期限　　8月31日（月）まで　3法人提出

## 2. 受託候補法人の選考・決定について

（1）古賀市介護保険条例第11条第2項に基づく介護保険運営協議会からの意見聴取

> 協議会は、市長の求めに応じて次の事項について意見を述べるものとする。
> ①　包括支援センターの設置及び運営に関する事項
> ②　地域密着型介護サービス及び地域密着型介護予防サービスに関する事項

※応募法人の事業内容プレゼンテーションに対する質疑及び終了後の意見交換を行っていただきます。会長・副会長以外の皆様は採点を行う必要はございません。

（2）古賀市高齢者福祉施設等運営事業者選考委員会設置要領に基づく受託候補法人の選定
※介護保険運営協議会終了後に選考委員会（古賀市保健福祉部長等・介護保険運営協議会長及び副会長による構成）を開催します。

（3）市長決裁による受託候補法人の決定

## 3. 第5回会議当日のスケジュール（予定）

18時30分　介護保険運営協議会　開催
19時00分　地域包括支援センター業務委託受託候補法人プレゼンテーション
　　所要時間：法人1か所×30分
　　（プレゼンテーション20分、ヒアリング10分）
21時00分　運営協議会・選考委員会による意見交換
21時30分　介護保険運営協議会　閉会
　　※会長、副会長以外の委員は解散
21時40分　選考委員会　開会
　　各委員の採点表回収、集計
22時00分　集計結果報告、受託候補法人の発表、講評
22時10分　選考委員会　閉会